



スーパー・シティーも、正直申し上げますと、スマート・シティーの一部ではございますけれども、こうした要件を満たすものということで、方向性は同じなわけでございますけれども、法令上の手続により選定されたエリアの固有の取組のことを固有名詞としてスーパー・シティーと呼ぶということですが、制度的に正確な理解ということになるかと思います。

トがちゃんとついた線路がそこにある。ただ、線路のヤードに貨物でデータをたくさんためておくといつたような形の運用は極力しない。それでもなおたまる場合は、きちんと個人情報保護法の関連の規定を守つていただき。こういうふうに考えてございますし、APIも公開をするというルールで考えてございますので。

ます。ですから、透明性、李下に冠を正さずといふ原則を守れるルールを走りながら設定していく必要があるんだと思います。

○清水委員 日本共産黨の清水忠史でございま  
す。

限られた時間でございますので、ぜひ、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

私は、四月七日の本委員会で、新型コロナウイルス感染拡大に関連して、長崎県佐世保市のハウステンボスで起きた派遣切りと寮からの追い出しの問題について質問しました。

○関(健)委員 スーパーシティのおみそは、いろいろな分野での先進的な事例を重層的に積み上げていくことで、新しいイノベーションなり、そういうものを生み出そう、重層的というところがおみそなわけですよね。

そこで、お伺いします。

これはまさに司令塔に

ども、その中で一手に情報を集めて、重層的に集められる情報をうまく使って、データ連携基盤というものが、これはおみそだと思いますけれども、運営する事業者の選定について、これはすごくおいしい情報がぐつとこの事業者に集まると思うんですね。この事業者の選定自体に、プロセスに透明化、入札なりなんなり、この事業者を選定するプロセスというのはとても透明化する必要があるんじゃないのかと考えますが、認識を伺います。

○村上政府参考人 お答え申し上げます。

ば、APIの公開ルールもデータの連携も含めて、あなたがもうけるためにやつているんじやないんだから、そこはもうちょっと我慢してくださいと。これも、恐縮です、一部走りながらということになりますが、その相場観を探していくこと自体もスーパー・シティとしての社会実装実験の意味ではないか、こういうふうに考えてございます。

そういうしたことではござりますけれども、いざれにせよ、どういつた経緯がそれまでの自治本体内で、あなたがもうけるためにやつているんじやないんだから、そこはもうちょっと我慢してくださいと。

が多くのあります。本当に規制緩和をがあつと進めるのかと。これは担当大臣の力といふか……（発言する者あり）はい。最後に伺つて、終わります。

○山口委員長 時間が過ぎていますので、簡潔にお願いします。

○北村国務大臣 スーパーシティ構想実現のためには、先進的な技術や大胆な規制改革も当然必要となるわけですが、何より、それらを活用しながら、各地域が抱える暮らしの課題を解決したいという意欲が必要であり、そうした地域の皆さん

でござりますけれども、ちなみに、データ連携基盤でございますが、我々、運用の方針としては、余りここにデータを一元管理することは考えてございません。

海外でも、この手のデータ連携基盤、データ・リンクエージ・プラットフォームといつておるようですが、まずはけれども、には、蓄積型、ストレージベースのものと、それから分散型、フェデレーテッドというそうでございますけれども、両様の考え方があるようですが、私ども、できだけフェデレーテッドをしかせてほしいと。必要なときに必要なデータをサービス事業者さんが交換できる。いわば、通ろうとするに必ずポイント

ないというところの、現状、苦しさは御理解をば  
ひ賜りたいと思うのですが、内閣府自身で公募を行いたい、こう  
続をするときには、不透明だという疑いがかかると  
ないようにしつかりとした公募を行いたい、こう  
いうふうに考えているところでございます。

○関(健)委員 ありがとうございました。

おっしゃること、よくわかりますし、まだ走り  
ながら決めていかなきやいけないという中で、  
かつちりしたものというのは確かに難しいと思いま

○山口委員長 次に、清水忠史君。

○関根(健)委員 ありがとうございます。終わります。

○山口委員長 次に、清水忠史君。

胆な規制改革の実現を通じて、地域の皆さん方が住みたいと思うスーパー・シティが実現されるとうに、内閣府としてもしっかりとサポートしてまいらなければいけないと考えておりますので、今後ともよろしく御協力を願い申し上げます。

活を守ることが必要だと述べられました。改めて伺いますが、突然雇用を失って、住まいまで失うようなことがあつていいのでしょうか。どのように考えられますか。

○北村国務大臣 先日の当委員会で申し上げましたとおり、雇用、事業及び国民生活を守ること、そして、衣食住、生活を守ることが最も重要なことだと認識しております。

したがつて、雇用と住まいを同時に失うこと

○山口委員長 次に、清水忠史君





ゆる公共サービスから排除されるんじゃない。これは自動運転もそうだと思いますが、この懸念について、ぜひお答えいただけないでしょうか。

○北村国務大臣 スーパーシティーは、最先端技術を活用して、先端的サービスを導入して、よりよい未来の社会あるいは生活を包括的に先行実現するものでございます。そういったサービスの導入に当たりましては、真に住民目線で、その満足度の向上を図るような取組を講じていくことが大切でございます。

ですから、望まない住民に対しても先端的服务の利用を強制するものではなく、従来からの公的サービスについても、区域会議において、従来どおり継続して提供されることを含め、住民等の意向を踏まえた適切な方法が選択されることになります。

そのため、御指摘のキャッシュレス決済も、住民等の意向によつては、現金による決済を含め、他の決済手段と併用して活用されるような場合も十分想定されるものと存じますし、内閣府といたしましては、実際、技術を暮らしの中で使いこなす、地域の住民の皆様の意向をしっかりと踏まえて、より多くの住民の皆さんの満足の向上に資するよう、区域会議構成員としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○清水委員 時間が参りました。地域限定型サンドボックス制度についてもお伺いしたかつたんですけども、これで質問を終わります。

ありがとうございます。

○藤田委員 日本維新の会の藤田文武でございます。

本日は一般質疑ということで、我が党は、全委員会の一般質疑を延期すべきだということを主張してまいりまして、感染拡大防止のためにも国会が変わつていかなければならぬということを申し上げさせていただいて、きょうは、一般質疑で

すので、党の方針により、一言意見表明だけさせています。

四月七日に緊急事態宣言が出されまして、現場の最前線で日夜対応に当たる政府職員の負担軽減並びに本会議や委員会始め各種会議や打合せの場での感染拡大防止のため、緊急事態下における効率的な委員会運営のあり方を検討していただきたい旨、以前より、各理事会及び委員会にて、具体的な提案も含めて意見を申し上げてまいりました。

先日、我が党としては、全委員会での一般質疑の延期や時間の短縮、それから、法案等も精査して先送りでくるものは先送りする等の緊急時の国会運営のあり方について、議院運営委員会において正式に各党に申入れを行いました。

そして、仮に一般質疑が行われる場合は、コロナ関係の緊急的な質疑を除いて我が党の質疑は辞退するという方針になりましたので、その旨きょうは、私も辞退ということをさせていただきたいと思います。

ここ一、二週間、国会周辺でも、議員宿舎、議員会館でも感染者が出来て、省庁にも出でておる

状況でありますから、かなり雰囲気が変わってきておりますが、国会改革や運営の効率化、こういったものは平常時から取り組むべきものであります。

○清水委員 時間が参りました。地域限定型サンドボックス制度についてもお伺いしたかつたんですけども、これで質問を終わります。

ありがとうございます。

○山口委員長 次に、藤田文武君。

ありがとうございます。日本維新の会の藤田文武でございます。

ありがとうございました。

条例の制定を軸にスーパーシティーをつくろうという昨年提出された法案は廃案となり、スーパーシティー、スマートシティーの相互運用性の確保という形に変わりました。つまり、スーパーシティー計画にトップダウンで適用される可能性があります。その際、住民の家族構成、収入、納税、健康保険等、幅広い個人情報を保有し、独自のサービスを提供する地方公共団体の独立性はどう担保されるのか、地方制度調査会で議論された形跡はありません。

○山口委員長 次に、内閣提出、国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案を議題としたします。本案に対する質疑は、去る七日に終局いたしております。

これまでより討論に入ります。

討論の申出があるので、順次これを許します。○亀井委員 立憲民主党・国民・社保・無所属

フオーラムの亀井典紀子でございます。

私は、ただいま議題となりました国家戦略特別区域法の一部を改正する等の法律案について、反対の立場から討論いたします。

第一の反対理由は、加計学園の事例に象徴されるように、国家戦略特区の選定過程が不透明であり、公募とは形だけではないか、一部の人々の利権に結びついているのではないかという疑惑が晴れないからです。

本法律案の目的である「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会の座長は竹中平蔵氏ですが、同氏は、きょう現在も、株式会社パソナグループ取締役会長、オリックス株式会社社外取締役です。オリックスの子会社は国家戦略特区の事業認定を受けており、利害関係者が有識者懇談会の座長であること自体が大きな問題です。

第二の理由は、国、地方公共団体等が事業者がデータ提供の求めを受けた場合、プライバシーが侵害されないか、住民合意を得るプロセスが透明だからです。

国家戦略特別区域会議のメンバーは、担当大臣、地方公共団体の長、特定事業を実施すると見込まれる者で組織され、計画段階に住民代表はないません。どの段階で住民本人の合意を得るのか、知らぬ間に個人情報が提供されるのではないかという疑惑は拭えません。

第三の理由は、本法案が、国と地方との関係、

地方自治の独立性を大きく変えるおそれがあるからです。

という昨年提出された法案は廃案となり、スーパーシティー、スマートシティーの相互運用性の確保という形に変わりました。つまり、スーパーシティー計画にトップダウンで適用される可能性があります。その際、住民の家族構成、収入、

納税、健康保険等、幅広い個人情報を保有し、独自のサービスを提供する地方公共団体の独立性はどう担保されるのか、地方制度調査会で議論され

た形跡はありません。

自動運転車両の人身事故のルールが未整備であることなど、論点は多く残っています。

緊急事態宣言下で参考人の招致もできない中、本日の採決は拙速であり、不要不急であると申し上げて、反対討論をいたします。(拍手)

○山口委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 私は、日本共産党を代表して、国家戦略特別区域法の一部を改定する法律案について反対の討論を行います。

反対理由は三つです。

第一は、先端技術による実験都市計画を進めるに当たり、住民の権利や個人情報の保護をないがしろにし、規制緩和が進む懸念があることです。

本法案が進めるスーパーシティ構想は、先端的技術を活用し、さまざまなサービスを提供しようとするのですが、本人が同意しない情報の利用も計画されています。

先行するカナダのトロント市では、道路や信号機などありとあらゆる場所に人、物の動きを把握するセンサーを設置し、ビッグデータを利活用する計画を進めていたものの、データが匿名化されても、複数のデータを組み合わせることで、行動が予測できたり、人が分類され、不公平な扱いや差別を生んだりする可能性は十分にあると住民の不安や批判が高まり、混乱しました。

個人情報の扱いは不十分です。本法案でも同様

の問題が発生する懸念が残ります。

事業計画案の前提としては住民合意を求めてい

ますが、その方法は定められておらず、一部の住

民の合意で強引に進められる懸念が払拭されてい

ません。

第二は、国家戦略特区で問題視されている、総理大臣によるトップダウンの仕組みが強化される

ことです。

事業計画の立案の段階で内閣府の職員が区域会議に参加し、そこでまとめた基本構想を総理が承認、その後に各省が同時一体で規制緩和の許可を検討する仕組みを導入することになります。これでは、各省検討を事実上形骸化することになります。

第三は、地域限定型サンドボックス制度において、住民の合意形成が軽視され、安全性を監督する所管省庁の規制の仕組みを形骸化させるからです。自治体、事業者に内閣府が参加する区域会議で技術実証区域計画を策定し、総理認定を受ければ、関連法ごとの許可是不要となり、一括して許可等があつたとみなされてしまいます。実装実験をする際には、住民合意を丁寧に積み上げ、安全、安心を担保していくことが必要です。

以上、反対理由を申し述べ、討論といったします。(拍手)

○山口委員長 これにて討論は終局いたしました。

○山口委員長 これより採決に入ります。

内閣提出、国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山口委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お詫びいたします。

ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御二任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○山口委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時三分散会